

会員規約

1.適用

この規約（以下「本規約」といいます。）は、Bindus合同会社（以下「当社」といいます。）が運営管理するGOLF SWITCH（以下「本施設」といいます。）の利用に関して適用します。

2.会員制度・施設内容

1. 本施設は会員制です。第3条に定める入会資格を有し、本規約を承諾することが必要です。
2. 本施設へ入会を希望される方は、当社の指定した所定方法で必要事項を記載したうえで所定の期日に入会金および入会登録料、月会費を支払うことにより会員資格が付与され、本施設を利用することができます。（会員資格を付与された方を以下「会員」といいます。）
3. 本施設の利用範囲、条件、および運営システム（会員種別を含みます。以下同じです。）については、別に定めます。
4. 18歳以下（高校生以下）の未成年者が入会を希望する場合は、所定の入会同意書に本人と、本施設指定の会員であるその保護者が連署の上、入会手続きを行うものとします。この場合、保護者は、本規約に基づく責任を本人と連帯して負うものとします。
5. 会員は、本規約が定める規則を全て遵守しなければなりません。

3.入会資格

1. 次の各号のいずれかに該当する者は会員になることはできません。
 - ① 本規約を遵守できない者
 - ② 入会申込書等に記載された本人と同一人物であることを確認できない者
 - ③ 過去または現在において暴力団または反社会的勢力に属し、またはそれらに属する者と関係を有する者と当社が判断した者
 - ④ 医師等により運動を禁じられている者。
 - ⑤ 伝染病、その他、他人に伝染または感染する恐れのある疾病を有している者
 - ⑥ 所属する学校または団体において本施設への入会が禁じられている者
 - ⑦ 未成年で本施設への入会に関して親権者の同意を得られない者
 - ⑧ 入会申込書等に含まれる「確認事項」「同意事項」等に同意できない者
 - ⑨ 公序良俗に反する行為が認められる者
 - ⑩ その他、会員としてふさわしくないと当社が判断した者
2. 会員が前項の入会資格を充足しないことが判明したとき、または喪失したとき、当社は、その会員に対して、何らの催告をせず、本施設の利用を制限もしくは禁止し、または直ちに契約を解約することができるとともに、被った損害の賠償を請求することができるものとします。ただし、会員は本施設の利用を制限または禁止された場合であっても、会費等を支払う義務を負うものとします。
各号のいずれの行為も行わないことを保証します。

4.会費、入会金等

1. 会員種別毎の会費等を別に定めます。
2. 会員は、当社が定める会費等納入期日までに、自らが申し込む会員種別に応じて当社が指定する方法および手段により支払うものとします。
3. 会員は、実際の施設利用の有無、多少にかかわらず、当社が別途定める会費等を全て支払う義務があります。一旦支払った会費等は、本規約の定めがある場合を除いて返還しません。
4. 会員登録手続きが完了した月にかかる会員の会費等は、会員登録手続きが完了した日からの日割り計算となります。計算方法は当社が定めるものとします。
5. 会員は、会費等を滞納した場合は、支払期日の翌日から支払日までの日数に年14.6%の割合で計算される金額を延滞損害金として、会費等その他の債務と一括して、当社が指定する方法で支払わなければならないものとします。その際の必要な振込手数料等、その他の費用は、当該会員の負担とします。

5.セキュリティ

1. 本施設は、会員に対してセキュリティ媒体及び解除権限を付与します。
2. 会員は、本施設入場時には必ず各自がドアセキュリティの認証解除を行う必要があります。
3. 万一、認証を行わずに入場した場合、または入場を補助した場合は退会の対象となります。

6.施設利用

1. 会員は、本施設を当社の定めに従って利用してください。

2. 会員は、本施設の備え付け以外の器具について、危険性がなく、本施設を損壊、または他会員・スタッフに迷惑をかけなければ、使用することができます。ただし、使用後は本施設を原状に回復する義務を負うものとします。
3. 本施設の利用は、当社が認めた場合を除き、会員、または会員の同伴者のみに限定されます。
4. 同伴者は特定のプランにおいて1会員につき、1人までとし、同伴される方にも本規約を適用します。
5. 会員は、同伴者の行為について一切の責任を負うものとします。

7. 遵守事項

会員は、本規約に別途定める他、以下を遵守しなければなりません。

1. 本施設の利用にあたっては、記載されたルール、慣習上のルール、本施設の説明並びに指示に従わなければなりません。
2. 迷惑行為
 - ① 施設内における物品販売や営業行為、金銭の貸借、勧誘行為、政治活動、無許可のアンケート協力等の依頼行為、署名活動
 - ② 直接、間接に関わらず、他の利用者やスタッフ（業務委託を含みます。）または当社への誹謗、中傷、暴言、暴力、拘束、威圧、威嚇、迷惑行為、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、カスタマーハラスメント等あらゆる種類のハラスメントや他人を不快にさせる行為（LINE・Twitter・Facebook等のSNSや電話・メール・郵便等によるものを含み、器具を叩きつけるなど、故意に音を立てまたは振動を与える行為を含みます。）
 - ③ 正当な理由なく他者の所持品に触れること。
 - ④ 他の会員また同伴者に対し、パーソナルレッスン、トレーニングを行い、またはそのように評価される活動を行うこと。
 - ⑤ 大声、奇声を発する行為、他の会員もしくはスタッフに対する暴力行為、行く手を塞ぐ等の威嚇行為または迷惑行為
 - ⑥ 他の会員、同伴者、スタッフに対し、待ち伏せし、後をつけ、またはみだりに話しかける等の行為
 - ⑦ 正当な理由なく、面談、電話、その他の方法でスタッフを拘束する等の迷惑行為
 - ⑧ 動物を館内に持ち込むこと。ただし、盲導犬、補助犬等は除く。
 - ⑨ 他の会員の諸施設利用を妨げる行為。
 - ⑩ 本施設の秩序を乱し、またはその名誉、信用あるいは品位を傷付けること。
3. 利用資格違反
 - ① 入会申込に提出した内容、その他本施設に届け出た内容に虚偽、または変更があった際の届出の遅延行為
 - ② 当社から本人確認書類の提示を求められたときに、その求めに速やかに応じない行為
 - ③ 本施設の利用を認められていない者を同伴させる行為。または、利用を認められた人数を超えての同伴行為
 - ④ セキュリティキー（QRコード等）を第三者に譲渡、貸与、その他当社に無断で会員本人以外の第三者に使用させる行為
4. 心身服装
 - ① 外傷、皮膚疾患、伝染病、極度に精神的不安定、認知機能が著しく低下している等、他利用者・スタッフに危害・不安を感じさせる症状を有する方の本施設利用。
 - ② 酒気を帯びての本施設利用
5. 持ち込み物
 - ① 本施設および敷地内での喫煙（電子タバコを含みます。）、飲酒および飲食行為。
 - ② 刃物・薬品等の危険物や、他者または施設・器具を傷つける可能性のある物品、または強い臭気を発するものなど他人に迷惑になるものを本施設またはその敷地内へ持ち込む行為。
 - ③ 水分摂取は認められますが、本施設を汚すおそれのある蓋のついていない容器での持ち込み行為および本施設を汚した際の放置行為。
6. 施設利用違反
 - ① 打席設備の移動、及び不適切と思われる使用を行うこと。
 - ② 本施設に備付のボール以外を使用すること。
 - ③ 本施設内のボール及び備品の持ち出し。
 - ④ その他注意事項
 - ・ 打席利用のエチケット及びマナーを守ること
 - ・ 前後の打席に十分注意すること
 - ・ ボール収集やボールを置いたりする際は、前後打席の人に注意すること
 - ・ 打席の利用が終わったらボールを回収するなど原状回復し、ゴミを持ち帰り、速やかに移動を行うこと

8. 退会

1. 会員が自己都合により本施設を退会する場合は、電話、電子メールによる手続きを行った上で、月末をもって退会することができます。
2. 退会手続は、退会を希望する月の10日までに行うものとし、その場合 当該月の末日をもって退会となります。
3. 各月の11日以降に退会手続がとられた場合は、翌月の末日をもって退会扱いとなります。
4. 本条の退会手続が完了しない場合は在籍となりますので、本施設のご利用がなくても通常の会費等が発生します。
5. 会費等の全部または一部が未納の場合は、第1項の退会連絡を実施までに完納しなければなりません。

6. 会費等は、退会が月の途中でであっても、当該月分を全額支払わなければなりません。
7. 会員が自己都合により会費等の全部もしくは一部の滞納が2か月間となった場合規約退会とします。また滞納分については、支払期日の翌日から支払日までの日数に年14.6%の割合で計算される金額を延滞損害金として、会費等その他の債務と一括して、本施設が指定する方法で支払いを求めることができますものとし、その際の必要な振込手数料等その他の費用は、当該会員の負担とします。
8. 本施設は、会員が次の各号のいずれかに該当するときは、当該会員を強制的に退会させることができます。
 - ① 本規約を遵守しないとき。
 - ② 施設内外にかかわらず、法令、条例または公序良俗に反する行為を行い、本施設の運営に影響が生じうると判断される時。
 - ③ 本施設において、第3条に定める入会資格を欠いていると判断したとき。
 - ④ 入会に際し虚偽の申告をし、あるいは入会資格に関わる重要な事実を故意に申告しなかったとき。
 - ⑤ 第7項に該当したとき。
 - ⑥ その他、本施設において、会員としてふさわしくない言動があったと認めたとき。
9. 本施設から強制的に退会させられた会員は、退会時から本施設を使用することができません。
10. 本施設から強制的に退会させられた会員に対しては、本施設は、前納分または既払分の会費等があっても、これを返還することはいたしません。

9. 入館の禁止、退場

1. 本施設は、以下の各号のいずれかに該当する者につき、相当期間の入館の禁止または退場を命じることができます。
 - ① 本施設において、入会後に生じた体調不良により正常な施設利用ができないと判断した者。但し、健康増進目的等で医師の指示がある者は除く。
 - ② 本施設において、著しく不潔な身体または服装により、他の会員等の第三者が不快に感じると判断した者
 - ③ 本規約の手續に従わず会員以外の者を入館させた者および入館した会員以外の者
2. 上記の他、本施設において入館の禁止または退場を命じることが適切であると判断した者

10. 届出内容変更

1. 会員は、提出した入会申込の内容、その他本施設に届け出た内容が正確であることを保証するものとします。
2. 会員は、提出した入会申込の内容、その他入会資格に関わる内容、健康状態を含めた施設利用に関する状況に変更があったときは、速やかに変更手続を行うものとします。
3. 当社は、当該情報が不正確であることによって会員または第三者に生じる損害について一切責任を負わないものとします。

11. 持込物に関する責任

1. 会員は、持込物について自己の責任をもって管理するものとします。
2. 当社は、会員の施設への持込物に滅失または毀損が生じた場合であっても何ら責任を負わず、忘れ物の管理、捜索、保管の責を負わないものとします。

12. 損害賠償責任

1. 会員は、本施設の利用中、会員の責に帰すべき事由により、本施設、他の会員、その他の第三者に損害を与えたときは、速やかにその賠償責任を果たさなければなりません。
2. 会員は、同伴者の責に帰すべき原因により発生した前項の損害についても、その同伴者と連帯して賠償責任を負うものとします。

13. 会員資格の譲渡禁止等

本施設の会員たる資格は、本人限りとし、第三者への譲渡、売買、貸与、名義変更、質権の設定その他の担保に供する等の行為または相続、その他の包括継承はできません。

14. 免責

1. 当社は、会員が本施設の利用中に受けた損害に対して、当社およびスタッフ（業務委託を含みます。）に故意または重過失がある場合を除き、損害に対する責を負わないものとします。
2. 当社は、会員同士の間が生じた係争やトラブルについても、当社およびスタッフ（業務委託を含みます。）に故意または重過失がある場合を除き、一切関与せず、責を負わないものとします。

15. 利用制限

1. 本施設は、次の理由により施設の利用を制限することがあります。そのような制限がなされる場合でも、会員の会費等の支払義務が縮減または停止されることはありません。
 - ① 気象・災害等により会員にその災害が及ぶと当社が判断し、営業が困難と認めたとき。
 - ② 電波障害、施設内機器故障、施設停電など、本施設が営業することが困難または営業すべきでない事情が生じたときまたはその恐れがあるとき。
 - ③ 法令の制定、改廃、行政指導、社会経済情勢の著しい変化、その他やむを得ない事由が発生したとき。
 - ④ その他本施設が休業を必要と認める時。

2. 当社は、本施設の臨時休業および閉鎖が予定されている場合は、事情の許す限り、早めに事前に会員に対しその旨を告知または通知します。

16. 会費、規約、運営システムなどの変更および廃止

1. 当社は、本規約に基づいて会員が負担する会費等、利用範囲、条件および施設運営システムについて、当社が必要と判断したときは、会員に対して事前に告知または通知することにより、これらを変更または廃止することができるものとします。
2. 当社は前項による本規約の変更にあたり、事前に利用規約を変更する旨及び変更後の本規約の内容とその効力発生日を会員へ通知するものとします。
3. 変更後の本規約の効力発生日以降に会員が本施設を利用したとき、会員は本規約の変更に同意したものとみなします。
4. 本施設が廃止された場合、自動的に会員はその資格を喪失することとします。

17. 通知予告

1. 本規約及び本施設の諸事情に関する通知または予告は、本施設所定の場所に掲示する方法または電子メール等により行います。
2. 会員の管理するスマートフォンの不具合や誤操作、届け出情報の間違い、通信会社による通信障害等で本施設からの通知が延着しまたは届かなかった場合等、当社に故意または過失が認められない場合は、発送時に通知されたものとみなし、発送後の問題について責任を負わないものとします。

18. 合意管轄

1. 本施設の利用ならびに利用規約の解釈および適用は、日本国法に準拠します。
2. 本施設の利用に関わる全ての紛争については、他に別段の定めのない限り、大阪地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とするものとします。

19. 本規約その他の諸規則の改定

本施設は、本規約、細則、利用規定、その他運営、管理に関する事項を改定することができます。また、その効力は最新の改訂日をもって全ての会員に適用されます。

附則. 本規約は 2023 年 8 月 1 日より発効します。